

からしだね通信

1
2~5
6
7
8

巻頭言

特集:からしだねから、今、社会に問いたい「障害者福祉、ほんまにこれでええの?!」

センター・ワークス報告

会計報告

後援会などご協力者さま

かんじんなことは、目に見えないんだよ。

理事長 坂岡 隆司

先日機会があって、群馬県の山間にある星野富弘美術館を訪ね、富弘作品をじっくり鑑賞してきました。ご存じの方も多いと思いますが、星野さんは、中学の体育教師として赴任したわずか2か月半後、体操演技中の事故で首から下がマヒしてしまい、以来昨年78歳で亡くなるまで生涯を車いすで過ごされました。リハビリの中で、口に筆をくわえて描くことを覚え、数多くの素敵な詩画を残されました。一つ一つの作品に、とことん命をいとおしむ優しさやホッとさせるユーモアがあり、飽きることがありません。星野さんは、これから描こうとする花や草を、ベッドに横たわったまま、一日中じっと眺めながら過ごしたこともあったそうです。きれいな花だけでなく、虫に食われた枯れ葉や、道端の雑草にも、たっぷり愛情が注がれており、「彼ら」ところの底から語り合っている感じが何とも魅力的です。

「心で見なくちゃ、ものごとはよく見えないってことさ。かんじんなことは、目に見えないんだよ。」と、『星の王子さま』（サン＝テグジュペリ）の中でキツネは言いましたが、富弘作品を見ていると、まさにホンモノが描かれているんだと分かります。

ひとつ面白い絵がありました。赤い木の実と枯れた葉っぱの上に、こんな詩が添えてあります。

やっと赤くなったけれど また鳥が来て 一粒のこらず食ってしまうと思うよ
お礼も言わないでさ それが自然の法則なんていうけれど 俺だったら
アタマに来ちゃうよ あんたは 毎年偉いねえ

左はイメージ
「星野富弘:
ガマズミ」
という作品
の詩です

最近「何とかファースト」という言葉がやたら流行っているのが気になっています。閉塞感漂う今の世の中、こういうフレーズはけっこう人々の心を刺すのかもしれませんが、でも、やはり心配です。行き過ぎると、自分の不幸は他者のせいとばかりに、立場の異なる人々（しばしば弱者だったりします）を敵視し対話を拒み、未来に生きる人のことは後回し、そして目先の損得だけを考えてしまう、そんな貧しい社会になってしまわないかと。本当の敵を見失うような愚かなことになってしまわないかと。やっぱり、「世界がぜんたい幸福にならないうちは、個人の幸福はあり得ない」（宮沢賢治）ののです。かんじんなことって、やっぱりあると思うのです。目に見えなくても、むずかしくても。

特集

からしだねから、
今、社会に問いたい

障害者福祉、 これでええの？！

社会福祉法人ミッションからしだねは2025年8月で法人設立から20年目の節目を迎えます。

からしだねセンター（相談支援事業）とからしだねワークス（就労支援事業）の施設運営は2006年6月に開始したので、来々が20周年となります。

開設当時は障害者自立支援法に切り替わる転換期で、その後、現在の障害者総合支援法へと変遷していき、法律や制度の変化と共に現場が感

じる変化も様々ありました。その都度やり方や職員配置等も工夫してきましたが、20年続けて来られた背後には多くの方々の協力、応援、物心両面のサポートがあったからこそだと、改めて心から感謝申し上げる次第です。

制度・法律の大きな変化にも、時間をかけてその時々に対応してきましたが、知恵を絞り対応してきましたが、今改めて振り返ると、20年前と今が、如何に大きく変わったかを実感させています。

特にコロナ以降の変化は、それ以前の、時代とともに当然変化すべき流れの中の変化ではなく、明らかに異質な変化が起きているように感じます。変わってはいけなく、変わらざるを得ないという状況です。

③ 作業能力・作業効率はどうでもいいけど、利用者が来てくれたら一人1日〇〇円の収益になると考える事業所／作業能力・作業効率だけでは測れない「その方の存在」を大事にする事業所

ある事業所スタッフの証言。とにかく休まず来てくれるだけで月15,000円の工賃を支給します。厚食も無料で提供します。パソコンは自由に触っていいですよ。好きな事をして過ごしていただいたら、それを作業とします。利用者が毎日来てくれるだけで…

ある事業所スタッフの証言。その人は生産性「作業能力」「効率」という面では低いと言わざるを得ないが、作業場に来られると周囲の利用者が笑顔になり、空気が穏やかになる。意図されているかは分からないが、しんどそうな人のそばにさりげなく座り、寄り添っている。職員もその方が居てくれると言いつつのない安心感が得られる。あなたがその場に居るだけで…

④ 「在宅支援」は美味しい制度／容易に「在宅支援」はできない

在宅支援は事業所にとって楽な制度。利用者が来所しないので職員の手もかからない。在宅で利用者によつて作業内容はどこかのチューナーの作ったYouTube番組の視聴でOK。工賃は月15,000円。利用者にとってもお得で文句は出ません。工賃の原資は、うちの事業所を運営する法人の系列会社から内職仕事を取ってきたことにして、それをあてがいます。利用者が良か悪くて休む、というケースもほぼありません。在宅なので、収益（一日当たりの利用料）はほぼ満額、国に請求できます。

就労継続支援B型事業所も、
さまざま。
こんなにも考え方が違います

「事業所I」

在宅支援は、慎重考えないといけない。本来、その方に必要場合限り、その方に適した作業内容や支援の方法をしっかりと考えるべきです。

変わってはいけなく、変わらざるを得ないものが、変わってしまったという危機感…
「人とかわる仕事の専門性」を軽視する人達が福祉に参入してきた

変化に対応することも福祉の専門性が問われる部分ですが、そこには人を知ろうとする「謙虚さ」、その方の「尊厳」を大切にしようとする「わきま」え、問題の本質を見極める力（チーム力）の土台が必要不可欠だと「からしだね」では考えます。
今、その土台を持たず、あるいは必要と考えない（気付かない）で支援の現場に参入して来る（ように見える）事業者と、ビジネスとしてその参入を助長する企業（コンサル）の存在が目立って仕方がありません。
このままではええの？
このままもう少し先に進んでしまつたら取り返すのが難しくならへん？
非常に強い危機感をもってこの記事を書いています。

① 利用者が自分の経営する事業所に定着してほしい事業所／利用者を、よりふさわしい場所につなぎたい事業所

「利用者さんが、他に移動したくなくなる居心地の良さ、定着率の高さ…」を売りにして、利用者を募集している。

「事業所B」

うちの事業所は、ステップとして利用して欲しい。本人の生活の質が少しでも向上するなら、他の事業所につなぐことも考えている。

② 工賃の高さ、送迎付き、厚食無料が良い支援だと考える事業所／利用者の「自立」を促すことが良い支援だと考える事業所

新規立ち上げのあいさつに「山科からは遠いと思われるでしょう！でも送迎しますから大丈夫です！さらにお昼のお弁当も今なら無料です！」

「事業所D」

新規立ち上げのあいさつに「山科からは遠いと思われ、厚食も実費です。段階として必要なら考えるが、利用者のできていることまで「やってあげる」のは自立支援ではなく、ほどこしです。利用者の尊厳と可能性をつぶしてはいけません。」

「事業所E」

「うちの子は、お宅の事業所に、行ってしゃべってお昼ご飯食べて帰って来るだけやって、本人が言ってる。なんで15,000円も工賃もらって来るんですか？勘違いさすようなことはないって！」と親が怒鳴り込んで行かれた。

「Aさん」

B型事業所を転々とする中である事業所に辿り着き、通所は不安定ながらも継続できている。今回はどつて続いているのか？たずねてみると、「うくな作業で時給が高い」「送り迎えしてくれる」「無料で昼ご飯提供もあり」「ええやろ！」と本人はハッピー。

「Bさん」

「仕事と言ふようなことはしていないのに工賃だけもらつて」「どこに抵抗を感じる」と、あるB型事業所を辞めて他を探している。「工賃高いのはええけど、違うやろ？」と言っておられた。

「Cさん」

障害年金と親からの援助で生活をしておられる。「自分で働いて賄おう」という気持ちが生まれる余地がない。パソコン作業がしたいという理由でB型事業所に通い始めるがすぐに通所も不安定になる。そのたびに本人の理由を訴え、自分の条件に合う事業所（工賃が高い、やりたい作業等々）を選ぶことを繰り返す。ここで踏ん張ってという気持ちはない。いくらでも事業所はあるので、大丈夫。

「Dさん」

「このろの省エネ生活」をテーマに、体調に合った働き方を心掛け、決して多くはない収入だが、自分なりの「節約」と自分なりの「贅沢」を兼しながら「苦労はあるけど、心豊かな生活ができています。」と笑顔で話している。

「Eさん」

働こうとしないGさん。業を煮やした生活保護のケースワーカーが、「あそこB型事業所は案ですよ。厚食も無料で送迎もしてくれるし、行ってみたら…」と勧めていた。

福祉サービスを受ける人もいろいろ。
こんなにも、
求めるものが違います

「Fさん」

対人関係に課題があったが、デイケアに行くという大きな決断をした。とてもおしゃれさんで、ファッションやメイクもバッチリ決めている。デイケアの他のメンバーには「ハンディキャップがあってもオシャレしてほしい」と、スタッフと相談して自らヘアアレンジやメイク教室を企画し参加を呼びかけられるようになった。仕事とまではいかなくても、少しでも収入を得られるならと、オシャレにつながるような作業をしているB型事業所がないかと探し、一歩、二歩と前進。

「Gさん」

近隣トラブルを起す、浪費するなど、家族がとても心配しておられた。金銭管理のサポートが入り、訪問看護が体調管理に入り、生活面が少しずつ整つ中で、初めて就労支援事業所の利用を希望するようになった。今は就労支援事業所に休まず通い、作業に黙々と取り組む姿が見られる。労いの言葉をかけると作業をしながら職人だった父親を思い出す。今は地味でも丁寧な作業の大切さを実感しています。」と話し、大きな金額ではないが、月々の工賃をとてうれしそうに受け取って帰られる。

「Hさん」

悲惨な家庭環境で育ち、様々な病気を抱えている。自分は頑張っているのに周りが理解してくれない。評価してくれない。障害のある自分の苦勞なんて理解できるはずがないと、見えない壁を作っているように見える。周囲に対しては障害のある自分にもっとこうして欲しい。」と要求ばかりがエスカレートし、どんどん不満をため込んでいる。

「Iさん」

壮絶な家庭環境で育ち、人と接することに極度の緊張と恐怖、不安を感じる。同年代の人たちと自分を比較し、周囲に迷惑をかけるだけの自分だと、自分自身の価値も低く考えてしまつた。そんな彼が、好きだった絵を描くことをきっかけに就労支援事業とつながり、在宅支援から始め、一人で電車に乗り、少しずつ通所にチャレンジしている。

「仕事」の選択肢が広がったように見えるけれど、危険も増えた「働き方の多様性」についていけない人達も多いのでは？

社会の様々な分野で、何十年変わらなかった事象、人の感覚や認識もガラッと変わって来ました。働き方においても終身雇用から一気に働き方の選択肢は増え、自分に合った働き方を選択できるようになったり、アイデアやサービスも次々登場しています。同時に働き方の多様性に苦しんでいる方たち、置き去りにされた方たちの存在もあり、課題も増えています。

また、闇バイトのような、仕事とは言えない犯罪行為にも簡単にアクセスし、選択してしまう方も後を絶ちません。

社会の各分野と同様、福祉においても選択肢の広がりによる功罪が浮き彫りになってきています。

福祉の理念・哲学は、福祉の仕事の基盤を支えている

福祉の法律・制度は全て、その時代、時々の「必要」や「SOSの声」に応じて作られ整えられて来たもので、それによって生活が広がったり、埋もれていた方たちが社会の中で生かされる機会が作られていった過程でもあります。そこには福祉

福祉

社事業所を利用する際、送迎サービスは本人や家族にとって大変有難いし助けになる。一方で充実したことによって、通学・通所の途上で近所のおちゃんおばちゃんに声を掛けられる機会がなくなったり、互いを知る、交流する、気に掛ける機会を失くしてしまっている。

京都市東部障害者自立支援協議会の「障害のある方の働くを『支える』部会」で聞こえてきた、当事者やそのご家族からの声

障

害による働き辛さに配慮された環境、人間関係の中で、その人らしく働き続けることを求め、願います。工賃の額よりも生活の充実が大切。

親

として自分の子どもに感じられる幸せに留まらず、一般的な社会・開かれた場所や人間関係の中で感じられる幸せを願うし、そういう社会であって欲しい。

福祉

社サービスの充実が障害者と健常者、福祉と一般社会の接点を奪い、分断という弊害すら生んでいる。

同

時に、制度としては作業をして工賃を分配する事を求められるようになった。気がつくとい工賃の多い少ないで比べることが始まり、作業の負荷で体調を崩し入院する人が出始め、書類作成など事務量が増えて交流が減った。これは何かおかしいと思い始め、ある時、自分たちは何のために集まる場を作ったのか考えなおした。一緒に食事をし、困ったら助け合い、うれしいことは喜び合う。そこに立ち返ることを決めた。制度の枠組みから離れることを決断し、無理な作業はやめ、原点である仲間の集まる場所に戻った。みなボランティアでやっているのに苦しい面もあるが、仲間はみなイキキしている。

福祉をビジネスとみなすダイレクトメールを前に、頭を抱えつつ、

「変えるべきこと」と「変えてはいけないこと」を「見極める力」を養いたい

福祉の制度に限らず完璧な制度は無い、だからこそ改善をくり返してより良いものにしていく。時代ごとの必要に応じていけるように手直ししていく。そういうことで今日に至っているのしょう。

2025年現在、日々現場では福祉制度における歪み、強い違和感を感じるようになってきました。それは社会の変化とも強くつながっているように感じます。

連日のようにビジネスコンサルティングの会社からDM、Eメール、FAXで案内が届きます。「B型の集客方法」「利用者獲得競争に勝つ方法」「福祉事業の組み合わせで安定経営実現」「未経験者でも大丈夫、成功のノウハウ伝授」「訪問看護との組合わせで収益アップ！」等々、福祉事業としてはあまり馴染まない「集客」「収益」「獲得」「勝ち負け」等々の言葉が躍っています。

今回の特集で様々なエピソードも交え、その違和感がどこから来るのか？問題の本質は何なのか？漠然としていたものが少しでも浮き彫りになり、輪郭だけでも見えてこないか、そのヒントとなればと思います。

「変えるべきこと」「変えてはいけないこと」などをもう一度思い巡らし、そこから私たちがこの先目指すべき方向性、取るべき姿勢、持つべき考え方や視点を探れたらと思います。

いろんな考え方や立場による見方はあろうかと思えます。ですので、この特集を読まれた感想やご意見などもお聞かせいただけると有難いですし、参考にさせていただきたいです。

(自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日)				(単位:円)	頁
勘定科目					
事業収入	就労支援事業収入	30,305,770	30,724,270	△418,500	
収入	障害福祉サービス等事業収入	77,995,179	78,033,900	△38,721	
活動による収入	受取利息配当金収入	65,620	65,620		
	経常経費寄附金収入	1,661,100	1,724,058	△62,958	
	受取利息配当金収入	5,068	25,653	△20,587	
	その他の収入	134,319	169,319	△35,000	
事業活動収入計(1)		110,167,054	110,742,820	△575,766	
支出	人件費	66,880,944	66,807,620	73,324	
	事業費支出	2,341,512	2,336,770	4,742	
	事務費支出	10,398,962	10,807,156	△408,194	
	就労支援事業支出	27,439,462	29,509,118	△2,069,656	
	地域貢献支出	24,540	24,540		
	支払利息支出	65,620	65,620		
事業活動支出計(2)		107,151,040	109,550,824	△2,399,784	
事業活動増減差額(3)=(1)-(2)		3,016,014	1,191,996	1,824,018	
施設整備等補助金収入		2,000,000	2,000,000		
施設整備等資金収入計(4)		2,000,000	2,000,000		
施設整備等資金支出		1,930,000	1,930,000		
固定資産取得支出		2,874,160	2,874,160		
施設整備等支出計(5)		4,804,160	4,804,160		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△2,804,160	△2,804,160		
その他の活動による収入		885,000	885,000		
その他の活動収入計(7)		885,000	885,000		
その他の活動による支出		7,509,000	7,509,000		
その他の活動支出計(8)		7,509,000	7,509,000		
その他の活動増減差額(9)					
その他の活動増減差額(10)		△6,624,000	△6,624,000		
予備費支出(10)					
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)+(10)		△6,412,146	△8,236,164	1,824,018	
前期末支払資金残高(12)		58,090,031	58,090,031		
当期末支払資金残高(13)=(11)+(12)		51,677,885	49,853,867	1,824,018	

法人単位資金収支計算書

法人単位事業活動計算書

(自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日)				(単位:円)	頁
勘定科目					
サービス収入	就労支援事業収益	30,724,270	35,705,207	△4,980,937	
収益	障害福祉サービス等事業収益	78,033,900	73,967,012	4,066,888	
	経常経費寄附金収益	1,724,058	1,657,234	66,824	
サービス活動増減差額(1)		110,482,228	111,329,453	△847,225	
費用	人件費	66,807,620	62,301,555	4,506,065	
増減の部	事業費	2,336,770	1,920,224	416,546	
	事務費	10,807,156	5,658,624	5,148,532	
	就労支援事業費用	29,608,116	35,984,310	△6,376,194	
	地域貢献支出	24,540	91,346	△66,806	
	利用者負担軽減額		195,300	△195,300	
	減価償却費	3,811,260	4,186,041	△374,781	
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△2,157,972	△2,265,914	107,942	
サービス活動増減差額(2)		111,237,490	108,071,486	3,166,004	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		△755,262	3,257,967	△4,013,229	
サービス活動外増減の部	借入金利息補助金収益	65,620	98,430	△32,810	
	受取利息配当金収益	25,653	402	25,251	
	その他のサービス活動外収益	169,319	147,503	21,816	
サービス活動外増減差額(4)		260,592	246,335	14,257	
費用	支払利息	65,620	98,430	△32,810	
増減の部	サービス活動外費用計(5)	65,620	98,430	△32,810	
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	194,972	147,905	47,067	
特別増減の部	施設整備等補助金収益	2,000,000		2,000,000	
	その他の特別収益	885,000	12,525,000	△11,640,000	
特別増減差額(7)		2,885,000	12,525,000	△9,640,000	
費用	固定資産売却損・処分損	13	14	△1	
増減の部	国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	△1		△1	
	国庫補助金等特別積立金結立額	2,000,000		2,000,000	
	その他の特別損失	7,509,000	5,764,100	1,744,900	
	特別費用計(9)	9,509,012	5,764,114	3,744,898	
増減の部	特別増減差額(10)=(7)-(9)	△6,624,012	6,760,886	△13,384,898	
	当期活動増減差額(11)=(6)+(10)	△7,184,302	10,166,758	△17,351,060	
繰越の部	前期繰越活動増減差額(12)	55,961,825	45,795,067	10,166,758	
活動増減差額の部	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	48,777,523	55,961,825	△7,184,302	
基本金取崩額(14)					
その他の積立金取崩額(15)					
その他の積立金結立額(16)					
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)+(16)		48,777,523	55,961,825	△7,184,302	

法人単位貸借対照表

(令和 7年 3月31日現在) (単位:円)				頁
資産の部				
勘定科目	当年度末	前年度末	増減	
流動資産	54,107,113	62,530,322	△8,423,209	
現金預金	43,556,214	48,402,659	△4,846,445	
事業未収金	10,442,849	10,715,958	△273,109	
未収補助金		98,430	△98,430	
未収金		2,700,941	△2,700,941	
前払費用	108,050	612,334	△504,284	
固定資産	87,582,709	88,688,860	△1,106,151	
基本財産	83,455,811	86,057,607	△2,601,796	
土地	35,750,000	35,750,000		
建物	47,705,811	50,307,607	△2,601,796	
その他の固定資産	4,126,898	2,631,253	1,495,645	
車輛運搬具	2,993,559	975,189	2,018,370	
器具及び備品	832,852	1,217,602	△384,750	
ソフトウェア	80,487	218,462	△137,975	
加入保険金	220,000	220,000		
資産の部合計	141,689,822	151,219,182	△9,529,360	
負債の部				
勘定科目	当年度末	前年度末	増減	
流動負債	6,183,246	6,370,291	△187,045	
事業未払金	3,234,406	3,630,673	△396,267	
その他の未払金		61,820	△61,820	
1年以内返済予定設備資金借入金	1,930,000	1,930,000		
前入金	9,640	145,221	△135,581	
職員前入金		600,747	△600,747	
前受金	1,000,000		1,000,000	
仮受金	9,200	1,830	7,370	
固定負債		1,930,000	△1,930,000	
設備資金借入金		1,930,000	△1,930,000	
負債の部合計	6,183,246	8,300,291	△2,117,045	
純資産の部				
基本金	60,768,000	60,768,000		
第一号基本金	60,768,000	60,768,000		
国庫補助金等特別積立金	25,961,053	26,189,066	△228,013	
国庫補助金等特別積立金	25,961,053	26,189,066	△228,013	
次期繰越活動増減差額	48,777,523	55,961,825	△7,184,302	
うち当期活動増減差額	△7,184,302	10,166,758	△17,351,060	
純資産の部合計	135,506,576	142,918,891	△7,412,315	
負債及び純資産の部合計	141,689,822	151,219,182	△9,529,360	

会計報告



ワークス
センター
報告

「京都市東部障害者
地域自立支援協議会」とは？

- 京都市の東部圏域（東山区、山科区、伏見区醍醐地区）で、障害のある方々の地域での暮らしを支えるために活動する、すべての福祉事業所や行政機関で構成される協議会です。
- 京都市内には5つの福祉圏域（中部、南部、北部、西部、東部）があり、ミッションからしだねは東部圏域に属しています。
- 協議会では、テーマや分野ごとに「専門部会」が設置され、各事業所や機関が、それぞれの関心や役割に応じた部会に所属し、ネットワークづくりや研修などの取組みを進めています。

東部の自立支援協議会には以下7つの専門部会が設置されています。

- ① 支援センター部会
(東部圏域の3支援センターによる部会)
- ② 触法障害者部会
- ③ 児童部会
- ④ グループホーム部会
- ⑤ 災害部会
- ⑥ 医療的ケア部会
- ⑦ 障害のある方の「働く」を支える部会

- 協議会には、現場から見えてくる地域課題や要望、制度の問題などについて、専門部会や運営委員会などが中心になって検討整理し、京都市に提出するといった、政策提言機能もあります。
- 毎年5月か6月に京都市東部障害者地域自立支援協議会の全体会議が行われます。今年は去る6月24日、地域の関係機関から総勢92名が参加し、昨年度の活動報告と今年度の事業計画が報告されました。全体会議に続き、研修会として、「専門部会の役割と活動内容の紹介、参加の呼びかけ」が行われました。

今回は、からしだねセンター・からしだねワークスが所属している、京都市東部障害者地域自立支援協議会の紹介と、そこで、ミッションからしだねが、どんな役割を担っているのかを、ご報告したいと思います。

協議会での、 ミッション
からしだねの役割

【からしだねセンター】

京都市からの委託を受けて、「支援センターらくとう」「支援センターだいご」とともに、協議会の事務局としての役割を担っています。また、事務局として、児童部会、触法部会、グループホーム部会にも参加しています。

【からしだねワークス】

協議会に設置された専門部会（災害専門部会、障害のある方の「働く」を支える専門部会）に参加して、地域の事業所と協働し、様々な活動、地域課題に取り組んでいます。



福祉を取り巻く環境や状況は社会の状況にも大きく影響を受けます。制度や法律の変更という面もありますが、制度を利用される方々の気持ちや感覚の変化もありますし、サービスを提供する側（事業所）の意識やモチベーションの変化もあります。特にコロナ禍以降は福祉制度の成り立ちや必要から生まれた制度の本来の意味から離れた運用がされてしまっていないか？とても気になる日常が多くなっているのが実感です。

これは全ての部会のいろいろな場面で感じられることです。障害のある方との関わり、支援において、どんどん変わっていくべき物事や意識と、普遍的な価値をしっかりと見極め、判別できる目、センスがますます求められると感じています。

ミッションからしだねは、来年創立20周年を迎えます。社会が変化し、制度が変化し、人の関心が変化していくなかで、変えるべきものを変えない勇気と、変えてはいけないものを変えない勇気、そしてそれらを見分ける賢さを求めながら、働きを続けていきたいと願っています。

もっと大きい字でご覧になれます。
QRコードからホームページへ
お入りください



「社会福祉法人ミッションからしだね」は、地域で暮らす障害者の福祉をはじめ、社会の様々な課題に積極的に取り組んで行こうとしています。後援会はこの働きを支えることを目的としています。ぜひご協力ください。からしだねの機関誌の他、ブックカフェの情報、催し物のご案内などをお届けします。

ご寄附者（CLCからしだね書店支援ご協力者様含む）

2024年12月21日～2025年7月5日

NPO法人CIFジャパン様、浅野純江様、石内千尋様、伊藤順子様、インマヌエル京都伏見教会様、インマヌエル久留米教会様、榎本貴夫様、梶村慎吾様、株式会社エナテクス様、株式会社エナテクスサービス様、株式会社ワイルドローパー様、坂岡恵様、坂本正路様、杉浦孝夫様、杉島佳子様、高原敏夫様、竹中一彦様、田中康一様、田華紘一様、小笹明様、出村紫野舞様、徳田恵理子様、那須佳子様、新山和子様、ヌヴェール愛徳修道会様、関谷欣也様、ノートルダム教育修道女会様、野崎康明様、橋本久美子様、畑陽子様、林貞子様、深谷与那人様、細見忠雄様、松盛澄男様、水川武志様、三谷洋子様、ミッションからしだね後援会様、宮崎佳文様、森本典子様、山科区の地域福祉を考える集い様、山本裕子様、株式会社 Motion Info. 様、藤井茂様・和子様、田中淳様、山根ひろみ様、匿名様

後援会ご協力者

赤澤玲子様、浅野純江様、岩田和子様、大兼久芳規様、大山悠子様、奥野英子様、長田啓子様、垣見美子様、鹿島重男様、梶村慎吾様、兼松哲夫様・好子様、川瀬勝也様、岸川萌木様、北山忠生様、窪俊昭様、小金丸幹夫様、小島悦子様、近藤美和子様、柴田珠江様、相馬浩様・公子様、竹下八千代様、竹中一彦様、谷内文子様、中澤博子様、中野富美子様、中村博子様、中村裕子様、中村禮子様、畑陽子様、林貞子様、広岡貞之様、藤井茂様・和子様、藤原まさ子様、本多倫子様、前川洲子様、増田理恵様、松井孝典様、松永美保子様、松本美穂様、宮崎佳文様、森祐理様、森岡八重子様、森川恵子様、山根ひろみ様、渡辺芳子様、杉浦孝夫様、武山忠弘様、多田出佳代子様、山崎春幸様、吉田功様、渡瀬富美江様、山下愛子様、李喜恵様

後援会入会・継続には、同封の振込用紙をご利用ください。

寄付金控除領収書をご希望の方は、振込用紙の通信欄に「控除用領収書希望」とお書きください。

年会費	個人様	1口	3,000円
	団体様	1口	10,000円
会費	郵便振替		
振込先	口座番号	00970-2-222380	
	加入者名	社会福祉法人ミッションからしだね後援会	

既にお振込みいただいている会員様は、お見過ごしてください



癒し犬と癒し花

助成金ありがとうございました



からしだねワークスのカフェや配食サービスを運営するために何台かの冷蔵庫・冷凍庫が必要ですが、耐用年数を迎えて入替えを進めて来ました。今回「京都新聞社会福祉事業団」の支援事業により、設立から約20年間使い続けてきた3台の冷凍冷蔵庫とストッカーが更新できました。老朽化と夏の猛暑でこの夏を越えられるか？食中毒などの衛生管理の問題からも大きな課題でしたが、助成金を活用させていただき、今は安心、快適に使わせて頂いています。

最新の機械なので電気代も節約でき、環境負荷も抑えられています。多くの市民や企業による善意の寄附に心から感謝し、有効に活用させていただきます。私たちの事業所も地域の一員として、必要な役割を果たし貢献できるよう考え努力して参ります。本当に有難うございました！

書店主催トークライブ「小さな命に寄り添う」のご報告

2025年7月12日、CLCからしだね書店主催第5回トークライブ「小さな命に寄り添う」を開催しました。講師は、病院に置き去りにされた小さな命（特に障害や難病のある赤ちゃん）を支援する活動しておられる「小さな命の帰る家」代表の松原宏樹さん。自ら小さな命を引き取り父親となって暮らしている松原さんの話を通して、様々なことを考えさせられました。会場ではたくさんのカンパが寄せられました。金額115,000円。全額、「小さな命の帰る家」に送金させていただきました。



編集後記

今回の特集「障害者福祉、ほんまにこれでええの？」は、いかがだったでしょうか？

経済学者の宇沢弘文が「社会的共通資本」という言葉を残しています。これは、人間が人間らしい生活を送るうえで欠かせないものという意味だそうで、教育、医療、福祉なども社会的インフラとしてこれに入るようです。つまり、いのちとか自由とか尊厳といった人間の本質的な価値は、金銭に換算できないし、そもそも市場原理になじまない、ということだと思います（オプション部分は別として）。全国チェーンの施設が増える中、長年こつこつと地域で頑張ってきた施設がつぶれていく姿に、考えさせられるところ大です。[た]

からしだね館のホームページにアクセス



次号は2025年12月の予定です！